

第1部

序 論

第1章 4期基本計画の趣旨

第2章 4期基本計画の策定にあたって

第3章 4期基本計画の特色

1. 計画策定の趣旨

利根町では、現在、第4次利根町総合振興計画の基本構想に示されている町の将来像「誰もが安心して豊かに生活できる元気なまち」の実現に向けて、3期基本計画（平成20年度～24年度）に基づき、各施策を実施していますが、この3期基本計画の計画期間が平成24年度をもって満了することから、引き続き基本構想の実現を図るため、新たに4期基本計画（平成25年度～29年度）を策定するものです。

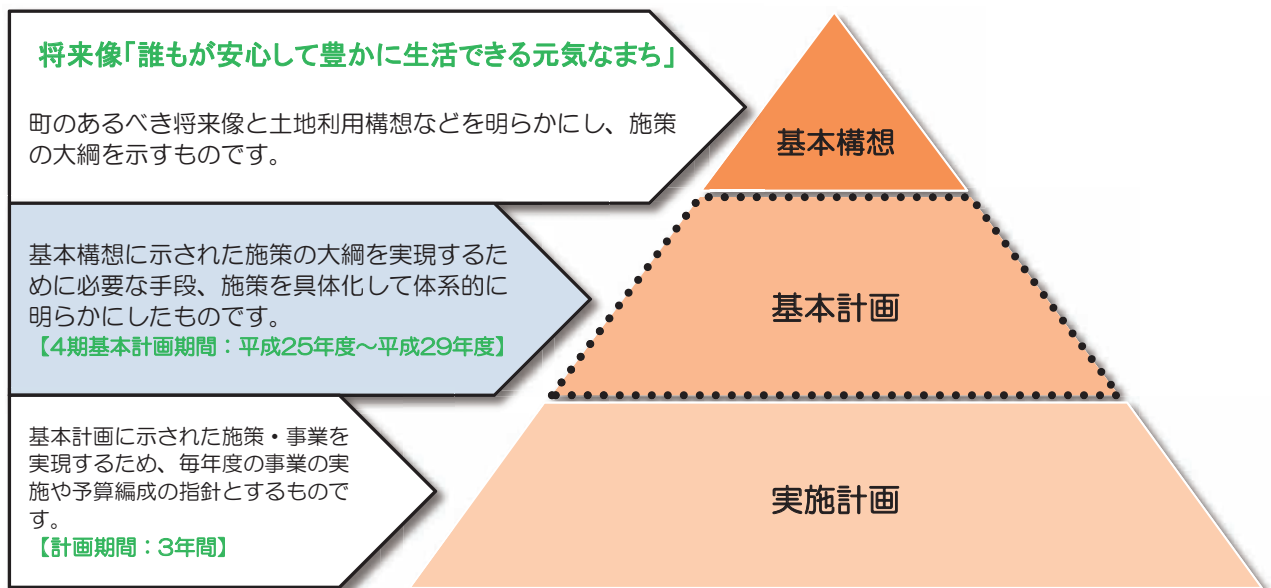
2. 計画の構成

第4次利根町総合振興計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3段階によって構成されており、基本構想は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定に基づき、地域における総合的かつ計画的な行政運営のために、目指すべき町の将来像や土地利用構想・まちづくりの方向性などを示し、議会の議決を経て定められたものです。

基本計画は、基本構想で明らかにした施策の大綱を実現するために必要な手段、施策を具体化して体系的に明らかにしたものです。

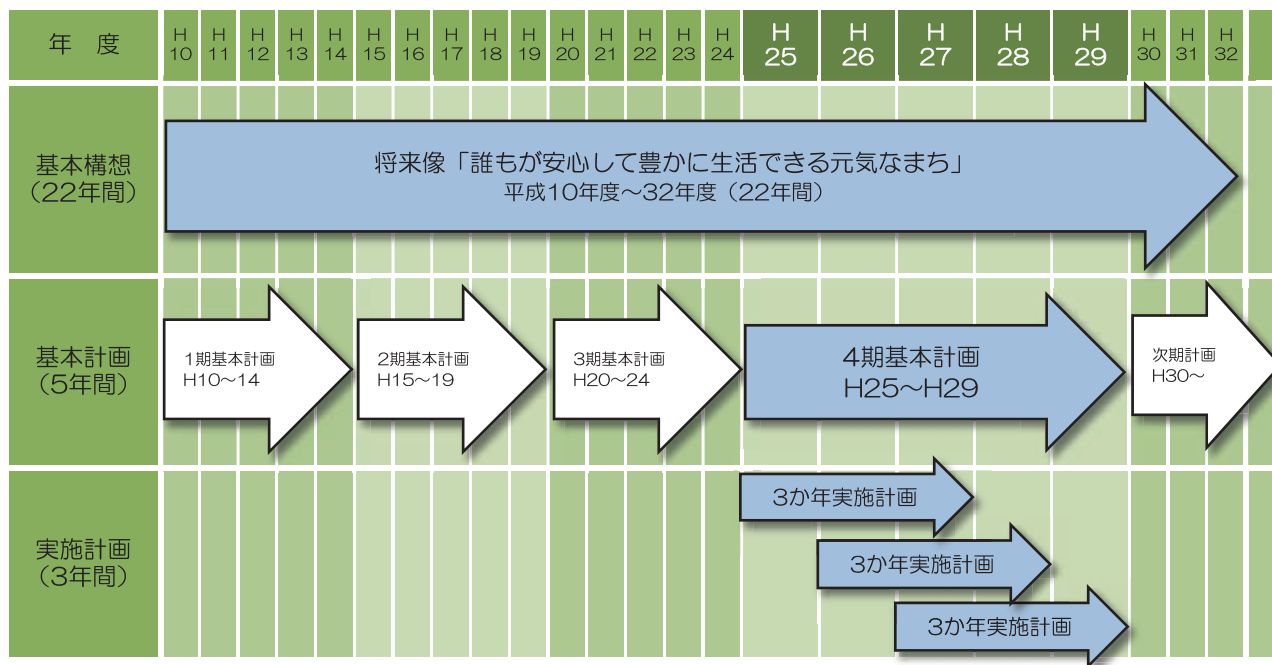
実施計画は、基本計画に掲げた各施策を財政的な裏付けをもって更に具体化したもので、向こう3か年を計画期間とし、毎年度の実施事業や予算編成の指針とするものです。

●総合振興計画の全体構成（イメージ図）



3. 計画の期間

●計画の期間



●基本構想

【計画期間：平成10年度 ～ 平成32年度 (22年間)】

第4次利根町総合振興計画における基本構想の計画期間は、平成10年度から平成32年度までの22年間としています。基本構想は、総合振興計画の中で長期計画として位置付けられており、町の将来像を示し、その実現のために取り組む5つの大きな柱（施策の大綱）を明らかにしています。

●基本計画

基本計画は、基本構想で示された施策の大綱を実現するために必要な手段、施策を具体化して体系的に明らかにしたもので、計画期間は5年間を一つの計画期間としており、中期計画として位置付けられたものです。第4次利根町総合振興計画における、基本計画のそれぞれの計画期間は次のようになっています。

【計画期間】

- 1期基本計画：平成10年度 ～ 平成14年度 (5年間)
- 2期基本計画：平成15年度 ～ 平成19年度 (5年間)
- 3期基本計画：平成20年度 ～ 平成24年度 (5年間)
- 4期基本計画：平成25年度 ～ 平成29年度 (5年間)

●実施計画

【計画期間：3年間（ローリング方式により毎年度見直し）】

実施計画は、基本計画で示した各施策を達成するために取り組むべき各事業を、更に具体的に示したもので、事業費（予算）の裏付けを持って示され、向こう3か年を計画期間とした短期計画として位置付けられています。

毎年度ローリング方式により見直しが行われ、各年度の事業実施や予算編成の指針とされるものです。

1. 3期基本計画の取組状況

第4次利根町総合振興計画で示した基本構想の実現に向けて、平成20年度から平成24年度までの5年間の計画期間とする3期基本計画に基づき、利根町ではこの5年間に様々な各種施策や事業に取り組んできました。その主な取組内容は次のとおりです。

(1) 都市基盤・生活環境分野

年 度	主な取組内容
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町都市計画マスタープラン（改訂版）の策定 デマンド型乗合タクシー（現 利根町ふれ愛タクシー）の運行開始 利根町機能別消防団員制度の導入
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町水道事業に公共下水道使用料の徴収事務を委任し一括徴収を開始
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による公共土木施設災害復旧事業を開始
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町空き家バンクの創設 利根川堤防上へ足裏健康歩道「健康快道」の設置 放射線量の測定開始
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町除染実施計画の策定および放射線モニタリングの開始 除染工事開始（小中学校・公園） 利根町温室効果ガス排出抑制実行計画（第3期計画）を策定 町内全域の防犯灯1,150基をすべてLED防犯灯に交換 茨城県南水道企業団（県南水道）への加入

(2) 福祉・保健・医療分野

年 度	主な取組内容
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町インフルエンザ対策行動計画の策定
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 第3子出産支援金支給事業の開始 健康づくりとね21（第2期計画）の策定
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援手当支給事業の開始 小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始 医療福祉費支給対象者の拡大
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療情報キットの配布を開始 水ぼうそう・おたふくかぜ・高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成を開始 医療福祉費支給対象者の拡大
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町地域福祉計画の策定 前立腺がん検診費用の一部助成を開始 利根町新型インフルエンザ対策行動計画の改定 医療福祉費支給対象者の拡大（所得制限なし、小学1年生～中学3年生まで）

(3) 教育・文化・スポーツ分野

年 度	主な取組内容
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 旧布川小学校と旧太子堂小学校、旧東文間小学校と旧文間小学校の統廃合 全小学校PC教室パソコン更新によるIT教育の推進
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 文小学校・文間小学校屋内運動場耐震補強工事 全小学校への太陽光発電設備設置工事
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 中学生への通学用ヘルメット無料支給開始
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 文小学校校舎耐震工事 利根町図書館でのブックスタート事業の開始
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根中学校PC教室のパソコン更新によるIT教育環境の整備

(4) 産業分野

年 度	主な取組内容
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町地場産業フェスティバルの開始 経営体育成基盤整備事業利根北部地区付帯施設の設計
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 町内共通商品券の販路拡大事業開始 利根町企業立地促進条例等の交付
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営体育成基盤整備事業利根北部地区の換地原案等の作成
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営体育成基盤整備事業利根北部地区の面整備工事
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 町有地へメガソーラー事業の誘致

(5) 町民参画・行政財政分野

年 度	主な取組内容
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町事務事業評価制度（試行）の導入 大好き利根町写真展の開始
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町行政改革大綱の策定 利根町行政改革行動計画（前期）の策定
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 利根町土地利用推進協議会の設置
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ納税スタート（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税） 利根町民活動情報サイト「とねっと」の開設
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 旧利根中学校・旧布川小学校跡地に日本ウェルネススポーツ大学が開学 第4次利根町総合振興計画4期基本計画の策定 情報メール一斉配信サービスの開始

2. 住民アンケートの実施

(1) 住民アンケートについて

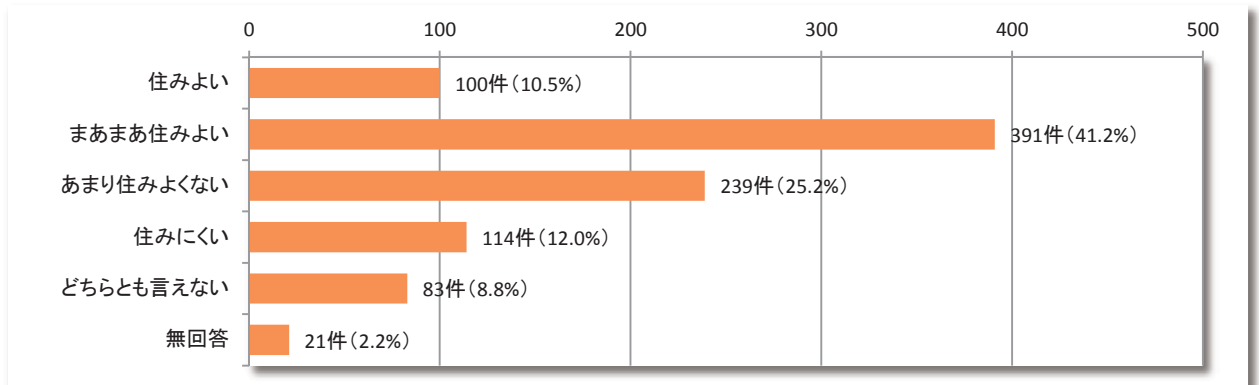
4期基本計画の策定に当たり、町民の町政に対する満足度や、町で実施している各施策・事業についての重要度などを把握することを目的として、平成23年12月12日から12月26日までの期間に、住民アンケートを実施しました。

アンケートの対象は、無作為に抽出した利根町在住の16歳以上の男女各1,000名、合計2,000名で、回答数は948件（回答率47.4%）でした。

(2) 利根町の住みやすさについて

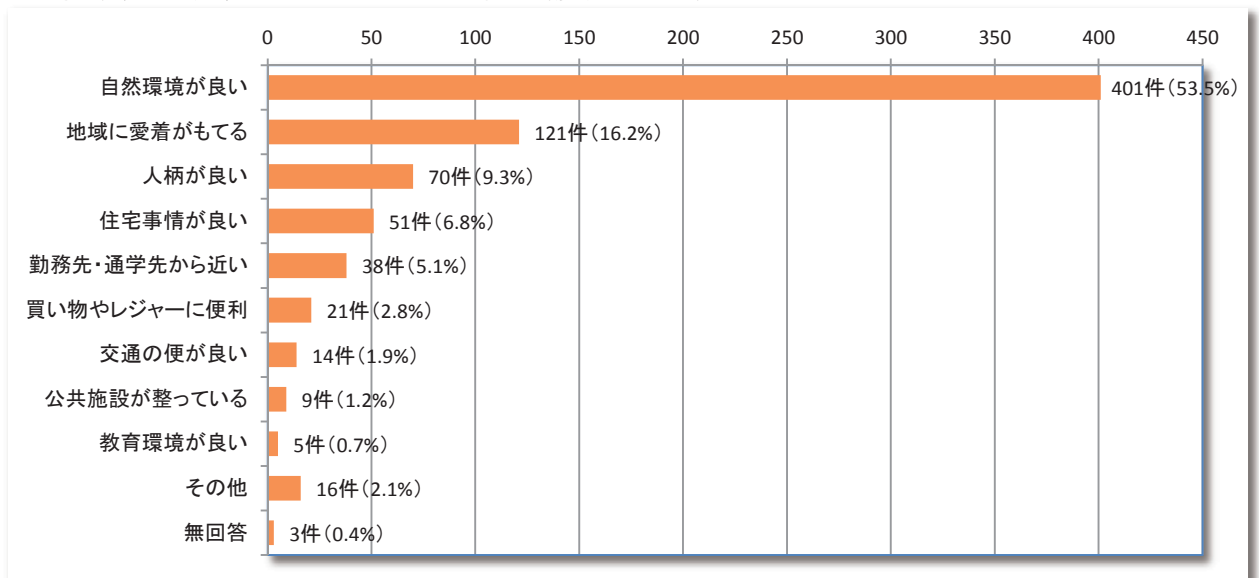
今回実施した住民アンケートでは、「あなたにとって、利根町は住みよいまちですか。」との質問について「住みよい」と答えた人は100件（10.5%）、「まあまあ住みよい」と答えた人は391件（41.2%）で、両者を合計すると、491件（51.7%）となり、半数以上の方が利根町を「住みよいまち」と感じているという結果になりました。

◀ 問：あなたにとって利根町は住みよいまちですか ▶



この質問について、利根町を「住みよい」または「まあまあ住みよい」と感じている理由として「自然環境が良い」との回答が53.5%と最も高く、続いて「地域に愛着が持てる」が16.2%、「人柄が良い」が9.3%という結果になり、町民の多くが自然豊かな利根町の環境の良さを実感し、地域に愛着を持って生活しているということがわかりました。

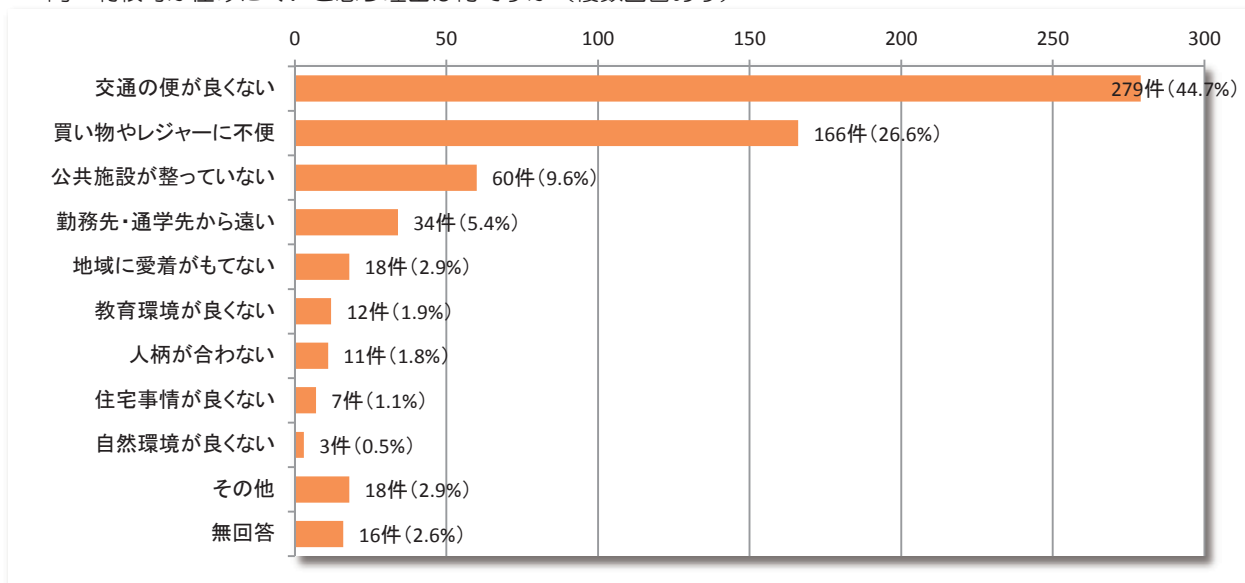
◀ 問：利根町が住みよいと思う理由は何ですか（複数回答あり） ▶



一方、利根町を「あまり住みよくない」または「住みにくい」と感じている理由として最も多く挙げられているのが「交通の便が良くない」44.7%、続いて「買い物やレジャーに不便」26.6%…と、町が以前より慢性的に抱えている課題である、交通利便性の低さが顕著に現れる結果となりました。

そのほか、超高齢化に伴い健康づくりや介護予防に対する関心が非常に高く、高齢者福祉施策や保健・医療体制の充実を希望するとの回答も多くありました。

《 問：利根町が住みにくいと思う理由は何ですか（複数回答あり） 》



(3) 施策の満足度について

4期基本計画の策定にあたっては、このようなアンケート結果等を参考にしながら、町民ニーズの把握に努め、3期基本計画での推進施策を継承するとともに、町が抱えている課題や問題点の掘り起こしを行ない、各分野において今後5年間で重点的に取り組むべき施策を設定いたしました。

また、これまでに町が実施している施策の中で、相対的に町民の満足度が低い施策や事業については、本計画の目標年度における指標設定として満足度の向上を挙げ、その目標達成に向けた施策の推進に努めます。

- 住民アンケートの集計結果については、第3部「参考資料」、資料8「4期基本計画策定にかかる住民アンケート集計結果」に掲載しています。
- 4期基本計画における重点施策については、第2部「4期基本計画」、第2章「4期基本計画における重点施策」に掲載しています。

1. 施策体系図の見直し

第4次利根町総合振興計画における基本計画では、基本構想で示した町の将来像や、その達成に向けて推進する方針（施策の大綱）を実現するための各施策や事業を体系的に表しています。

この「施策の体系図」は、1期基本計画の策定時に示されたもので、これまでの3期15年の間には、少子高齢化の加速や地方分権の進展、また、2011年3月11日に発生した東日本大震災など、町を取り巻く環境は大きく変化しました。

このことから、4期基本計画では、これまで使用してきた施策の体系図の見直しを行い、今後5年間に町が取り組む施策や事業の体系を再構築いたしました。

この見直しにより、基本構想で示した5つの施策の大綱を、4期基本計画では、5つの基本方針として位置付けることとし、その基本方針を支える基本施策、施策、主な取組内容を体系的に分かりやすく示しています。

2. 各施策における指標の設定

計画期間における施策の進捗状況と成果を分かりやすく示すため、4期基本計画では、各基本施策に位置付けられた施策ごとに施策の指標を設定しています。

この施策の指標は、平成23年度の現状値と、平成29年度の目標値を比較することにより、これから町が取り組む方向性を具体的に示しています。

3. 協力・役割分担の明示

本計画で示した施策や目標の達成に向け、町民と行政が、それぞれの役割分担を認識しながら、協働のまちづくりを推進していくため、各施策における町民の協力・役割および行政の役割を明示しています。

